

第2章 産科（周産期）医療

1 現状と課題

1 産科医療の状況

(1) 産科医師数の現状

近年、産科医療においては、勤務状態が過酷なことや医療事故の訴訟リスクが高いことから、全国で医師不足が問題となっています。

本県においても、人口10万人当たりの産科医師数は全国平均を上回っているものの、近年、医師数は減少傾向にあります。

産科医師数（産婦人科または産科を主たる診療科とする医師）

二次医療圏	H24.12	H26.12	H28.12	増減（H24～H26）
福井・坂井	61	59	59	△2
奥越	1	1	1	0
丹南	10	10	10	0
嶺南	9	8	7	△2
計	81	78	77	△4
人口10万対	10.2	9.9	9.8	△0.4
（参考）全国10万対	8.6	8.7	9.0	0.4

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」、
総務省「推計人口」、「福井県の人口と世帯（推計）」

不足する産科医師を確保するためには、将来、福井県に定着する可能性の高い研修医の確保が大切です。そのために、県内で専門的な産科医療について学べる、研修医に魅力のある環境の整備が重要となります。

現在、県内医療機関には福井大学等から産科医師が派遣されており、県内の医師確保において大きな役割を果たしています。

また、産科医療に従事する医師の確保を図るためには、医師の働きやすい勤務環境の整備が重要です。特に、40歳未満の産科医師で女性医師の割合が高くなっており、女性医師が安心して出産、育児のできる環境の整備が求められています。

女性医師の割合

単位：人

	総数	内、女性（割合）
産婦人科医師数	78	19（24.4%）
内、40歳未満	19	9（47.4%）

地域医療課調（平成28年）

（2）分娩と健診に関する状況

県内では、通常分娩は十分に対応してきているとともに、リスクの高い出産時には開業医と周産期母子医療センターが連携して対応しています。

しかし、開業医の高齢化が進んできていることなどから、現在、分娩取扱医療機関が減少傾向にあり、今後、さらに減少することが懸念されます。

産科医療機関および産科医師は、福井市内に集中し、奥越医療圏・嶺南医療圏では少ない傾向がみられ、奥越医療圏で唯一の分娩取扱施設が当面、分娩取扱を休止しています。

分娩取扱医療機関数

二次医療圏	H18.12	H20.3	H25.3	H30.3	増減（H18～H30）
福井・坂井	16	13	12	10	△6
奥越	1	0	0	0	△1
丹南	6	5	4	3	△3
嶺南	4	4	4	4	0
計	27	22	20	17	△10

地域医療課、健康増進課調

分娩取扱医療機関名

（平成30年3月現在※見込）

医療圏	市町名	医療機関名	医療圏	市町名	医療機関名	
福井・坂井	福井市	★福井県立病院	丹南	鯖江市	公立丹南病院	
	永平寺町	★福井大学医学部附属病院		鯖江市	産婦人科鈴木クリニック	
	福井市	☆福井県済生会病院		越前市	井元産婦人科医院	
	福井市	☆福井赤十字病院	嶺南	敦賀市	☆市立敦賀病院	
	福井市	☆福井愛育病院		小浜市	☆公立小浜病院	
	坂井市	坂井市立三国病院		敦賀市	産科・婦人科井上クリニック	
	福井市	大月クリニック		小浜市	中山クリニック	
	福井市	ホーカベレディースクリニック				
	福井市	本多レディースクリニック				
	坂井市	春日レディースクリニック				

★：総合周産期母子医療センター ☆：地域周産期母子医療センター

県地域医療課調

妊婦健診取扱医療機関名

（平成30年3月現在※見込）

医療圏	市町名	医療機関名	医療圏	市町名	医療機関名
福井・坂井	福井市	加藤内科・婦人科クリニック	奥越	勝山市	福井勝山総合病院
	福井市	西ウィミズクリニック		大野市	栃木産婦人科医院
	福井市	平井産婦人科	丹南	鯖江市	加藤産婦人科
	福井市	福井総合クリニック		鯖江市	たかはし医院
	福井市	レディースクリニックつねざわ		越前市	藤井医院
	あわら市	金津産婦人科クリニック	嶺南	敦賀市	松田マタニティクリニック

県健康増進課調

※分娩・健診取扱医療機関の情報は「医療情報ネットふくい」に最新情報を掲載します。。

<http://www.gg.pref.fukui.jp/>

2 周産期医療の状況

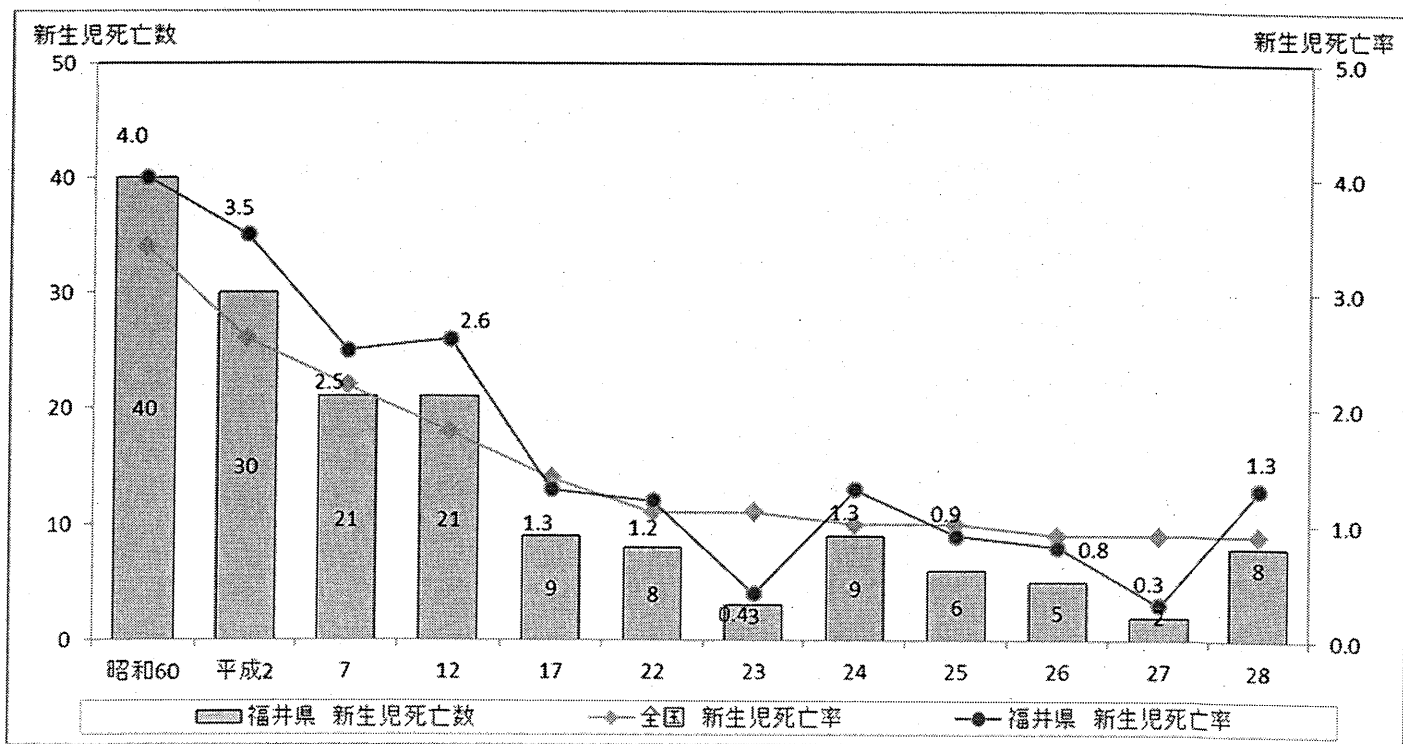
(1) 周産期死亡率等の状況

新生児、乳児の各死亡率は、年度ごとに変動があるものの、おおむね全国平均を下回っています。

周産期死亡率については、全国平均と同等です。

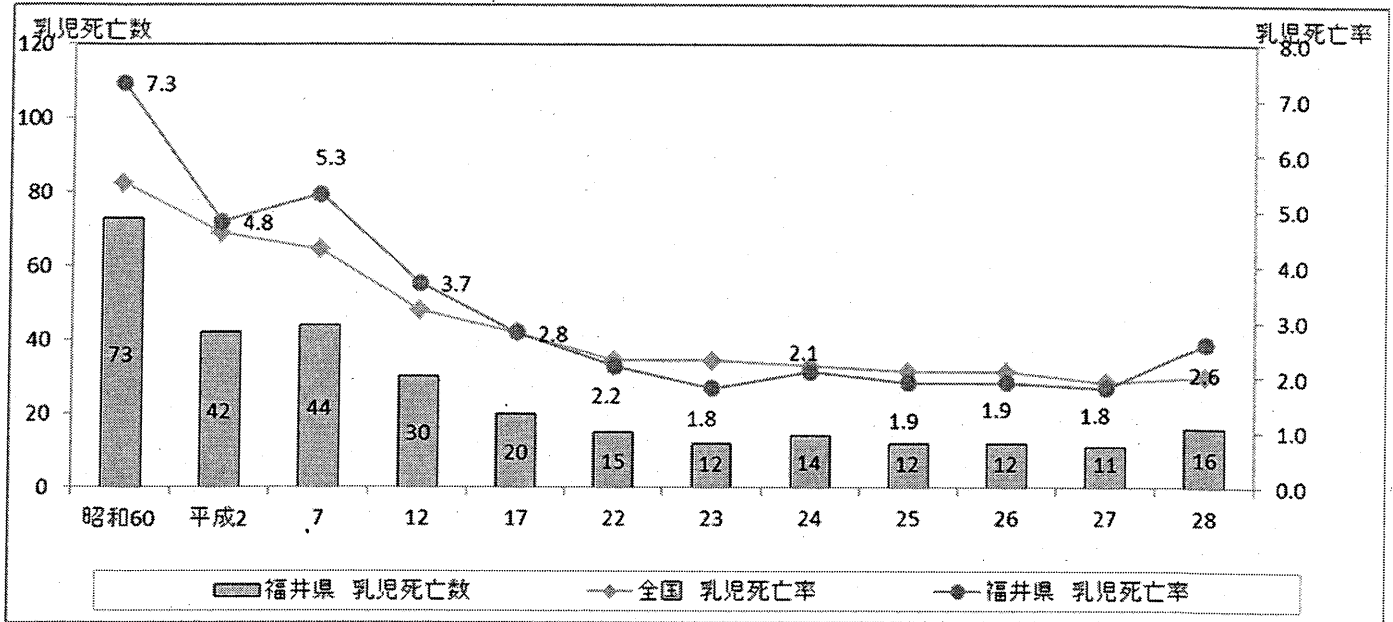
新生児死亡数(福井県)、新生児死亡率(全国、福井県)

年	昭和60	平成2	7	12	17	22	23	24	25	26	27	28
福井県 新生児死亡数	40	30	21	21	9	8	3	9	6	5	2	8
全国 新生児死亡率	3.4	2.6	2.2	1.8	1.4	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9
福井県 新生児死亡率	4.0	3.5	2.5	2.6	1.3	1.2	0.4	1.3	0.9	0.8	0.3	1.3



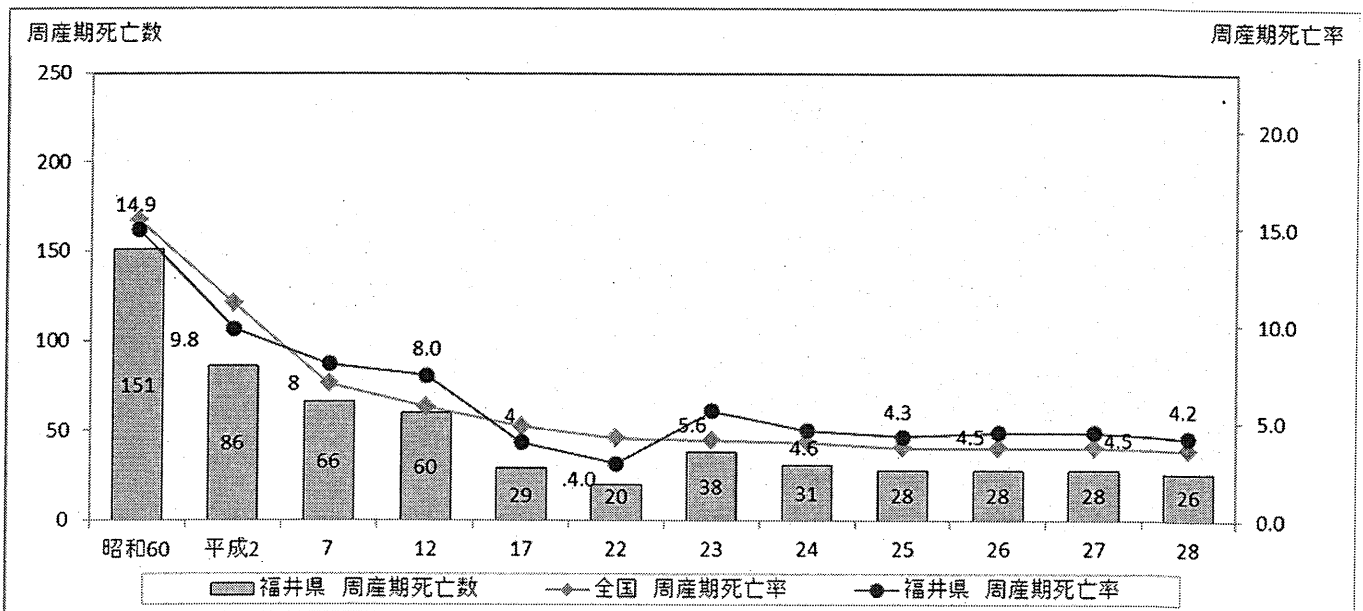
乳児死亡数（福井県）、乳児死亡率（全国、福井県）

年	昭和60	平成2	7	12	17	22	23	24	25	26	27	28
福井県 乳児死亡数	73	42	44	30	20	15	12	14	12	12	11	16
全国 乳児死亡率	5.5	4.6	4.3	3.2	2.8	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0
福井県 乳児死亡率	7.3	4.8	5.3	3.7	2.8	2.2	1.8	2.1	1.9	1.9	1.8	2.6



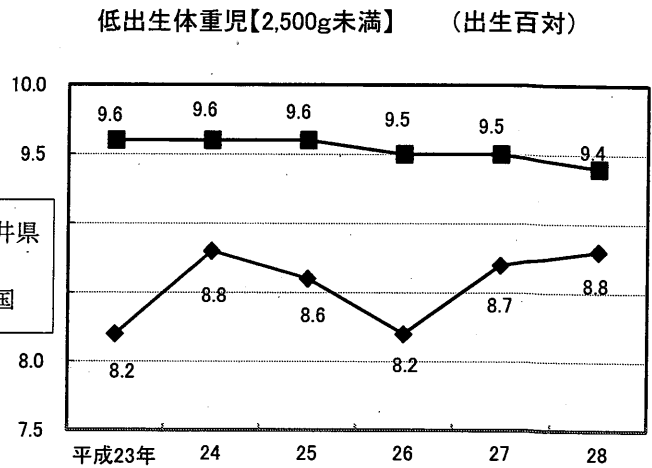
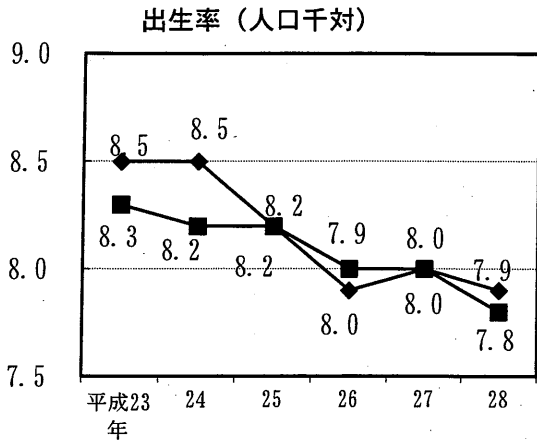
周産期死亡数（福井県）、周産期死亡率（全国、福井県）

年	昭和60	平成2	7	12	17	22	23	24	25	26	27	28
福井県 周産期死亡数	151	86	66	60	29	20	38	31	28	28	28	26
全国 周産期死亡率	15.4	11.1	7	5.8	4.8	4.2	4.1	4	3.7	3.7	3.7	3.6
福井県 周産期死亡率	14.9	9.8	8	7.4	4	2.9	5.6	4.6	4.3	4.5	4.5	4.2

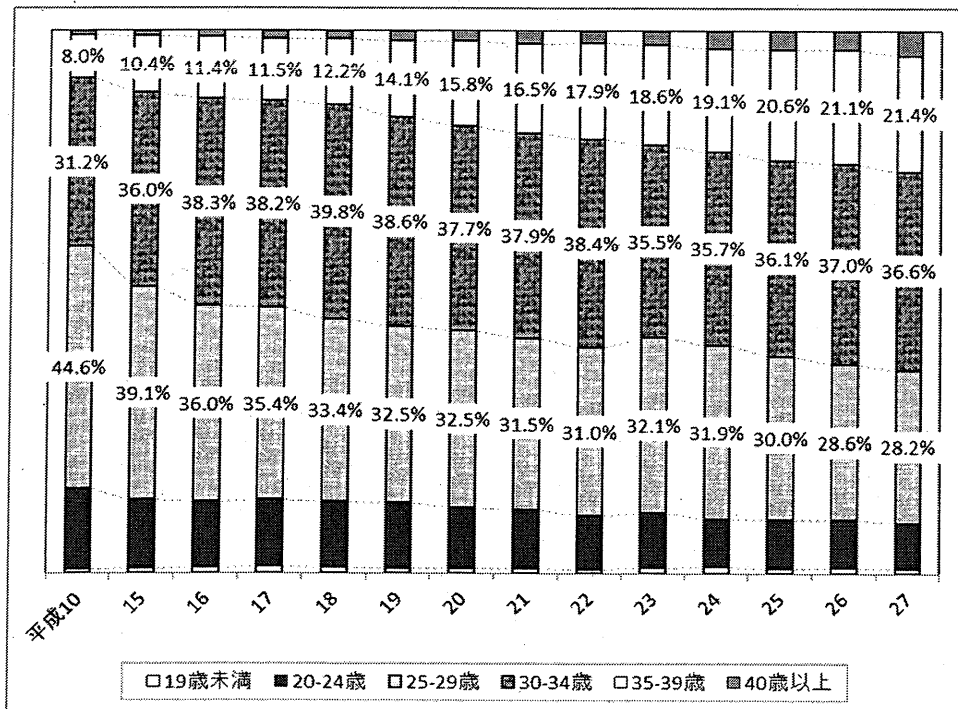


(2) リスクの高い出産の増加

県内では、低体重で生まれる新生児の割合について、全国平均は下回っているものの、増加傾向にあります。母の年齢階級別の出生数の構成比によれば、高齢で出産する妊婦の割合は年々増加しており、今後リスクの高い出産が増える可能性があります。



母の年齢階級別に見た出生数の構成比



厚生労働省
「人口動態調査」

（3）周産期の医療連携体制

平成16年5月に、リスクの高い妊婦や新生児に高度で専門的な医療を提供する総合周産期母子医療センターに福井県立病院を指定し、24時間の受入体制を整備しました。

また、リスクの高い出産の増加に対応し、安定した受入体制を確保するため、平成24年8月に福井大学医学部附属病院を県内2か所目の総合周産期母子医療センターに指定しました。

比較的高度な周産期医療を行う地域周産期母子医療センター（福井赤十字病院、福井県済生会病院、福井愛育病院、市立敦賀病院、公立小浜病院）と連携して、周産期医療体制の充実を図りました。

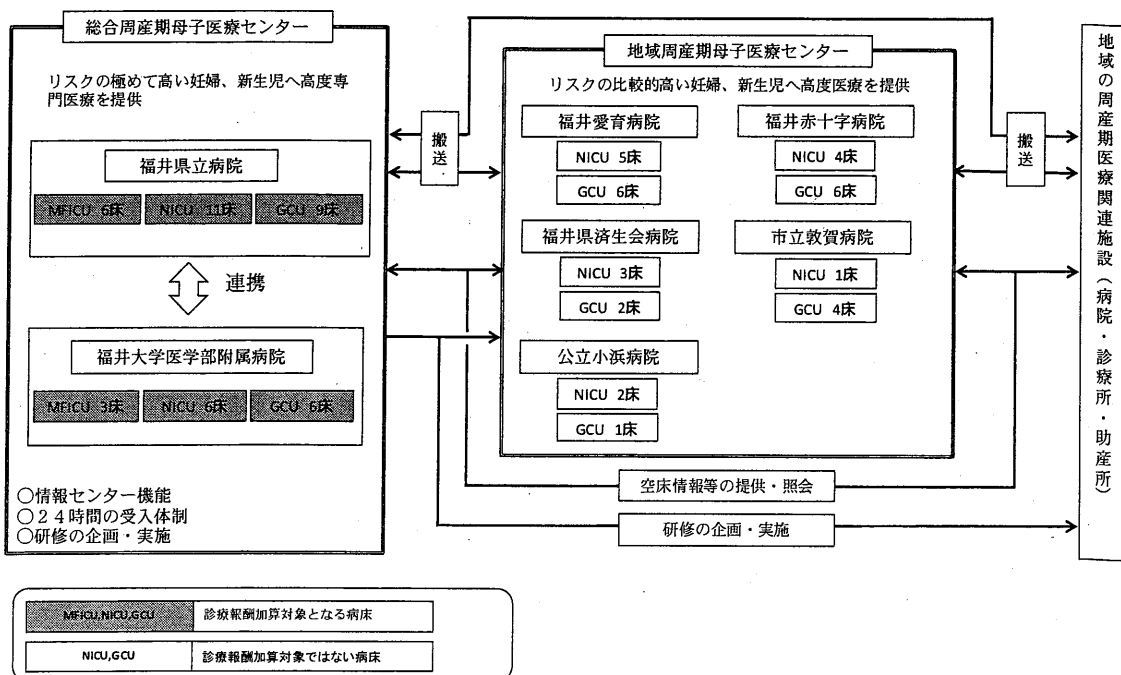
また、平成29年7月には、育児に不安のある妊産婦等が安心して子育て出来るよう、医療機関と市町をつなぐ「気がかりな妊婦・親子を支援するための連携システム」を構築しました。

（4）周産期医療情報ネットワーク

平成16年6月から、リスクの高い妊婦や新生児の状態に応じた適切な医療の提供や速やかな搬送を円滑に行うため、関係医療機関の空床情報等が即時に確認できる周産期医療情報ネットワークを構築し、その運用を開始しています。平成23年度には、産科以外の合併症にも対応できるよう、周産期医療情報ネットワークと救急医療情報ネットワークを相互に閲覧できるようにしました。

また、平成28年度から、災害時の周産期医療体制を充実させるため、小児・周産期医療に特化した調整役である「災害時小児周産期リエゾン」の養成を開始しました。

周産期医療システム



（5）セミオープンシステムの周知普及

開業している産科医の高齢化や医療訴訟のリスク等により、地域の分娩取扱施設の減少が懸念されます。分娩取扱医療施設が減少していくことで、主にリスクの高い分娩を取り扱う周産期母子医療センターの分娩件数が増加傾向となります。分娩を取り扱う医療施設に勤務する医師の負担軽減と、妊婦の利便性向上を図るため、近くの医療機関でも健診を受けることができるセミオープンシステムについて、周知のためのリーフレット等を配布しています。

分娩件数の推移

（上段：件数、下段：割合）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
周産期母子医療センター等	3,220 (44.0)	3,292 (44.8)	3,061 (44.2)	3,102 (45.6)	3,216 (46.1)	3,264 (48.7)
上記以外の分娩取扱医療施設	4,091 (56.0)	4,057 (55.2)	3,871 (55.8)	3,700 (54.4)	3,762 (53.9)	3,441 (51.3)
合計	7,311	7,349	6,932	6,802	6,978	6,705

出典：福井県産婦人科医師連合提供データ

II 今後の目指すべき方向

施策の基本的方向

- 産科医師の確保
- リスクの高い出産に対する安定的な受入体制の推進
- 妊婦健診受診の促進、セミオープンシステムのさらなる周知
- 災害時小児周産期医療体制の充実

【施策の内容】

1 産科医師の確保〔医療機関、国、県、医師会〕

県、大学、医療機関、医師会等の関係団体が連携し、産科医師の確保・養成を図ります。新専門医制度（H30年度～）の基幹研修施設である県立病院および福井大学医学部附属病院の産婦人科専門研修プログラムに登録して研修を行う専攻医、専攻医を獲得した病院、専攻医を医師不足地域に派遣する病院、指導医資格を取得しようとする医師への支援等を実施することにより、産科の専門医を養成し、県内に定着する医師を確保します。さらに、福井大学の協力を得て、地域の病院への特命医師派遣を支援し、地域の産科医師の確保を推進します。

子どもを育てながら働き続ける医師のための院内保育所に対する支援、女性医師支援センターのコーディネーターによる相談、出産・育児後の職場復帰研修の調整、医療の職場づくり支援センターによる医療機関の勤務環境の改善への取組みの支援等により、女性医師が継続して勤務できる働きやすい環境づくりを進め、出産・育児を契機とした離職の防止に務めます。

2 リスクの高い出産に対する安定的な受入体制の推進〔県、医療機関、市町〕

県内2か所の総合周産期母子医療センター、5か所の地域周産期母子医療センターを中心に、引き続き安定した受入体制を確保するため、周産期医療協議会において、総合周産期母子医療センターと地域周産期母子医療センター間で毎年度評価を行うなど、今後とも周産期医療の連携を強化します。

母子保健指標の改善に向け、総合周産期母子医療センターにおいて、県内産科医師による検討会を設け、現状分析を行い、課題を抽出して、周産期医療協議会に報告し、対応策の検討を行います。

また、安全安心な分娩環境を整えるため、混合病床の運用上の留意点について医療機関への周知に努めます。

さらに、医療機関と市町をつなぐ「気がかりな妊婦・親子を支援するための連携システム」の活用を推進していきます。

3 妊婦健診受診の促進、セミオープンシステムのさらなる周知〔県民、県、市町〕

市町と協力して、妊婦健診無料化を実施し、かかりつけ医等による妊婦健診の定期的な受診を促します。

また、セミオープンシステムの利用促進のため、分娩取扱施設と健診取扱施設の連携強化策の検討とそれぞれの機関における周知活動を推進していきます。

4 災害時小児周産期医療体制の充実〔県、医療機関〕

災害時の周産期医療体制について、医療支援が必要となる妊産婦・新生児・小児等について、適切に対応できるよう、小児・周産期医療に特化した調整役である災害時小児周産期リエゾンを養成します。

また、災害時小児周産期リエゾンを県の災害時医療体制の一部として位置づけるとともに、その具体的な役割について検討を行います。

III 数値目標

項目	現状	目標
周産期死亡率	4.2 (H28)	4.0以下（出産千対）
新生児死亡率	1.3 (H28)	1.0以下（出生千対）
乳児死亡率	2.6 (H28)	2.0以下（出生千対）
妊婦健診取扱施設での健診率	12.8% (H28)	20%以上
災害時小児周産期リエゾン 養成者数	3名 (H29)	2名／年 養成

第5部 5疾病・5事業、在宅医療(5事業 第2章 産科(周産期)医療)

周産期医療の体制構築に係る指標

区分		指標 (●:重点指標)	現状			数値目標
			福井県の現状	全国平均	備考	
低リスク分 娩	プロセス 指標	産後訪問指導を受けた割合 【地域保健・健康増進事業報告】	新生児(未熟児除く)の割合: 61.6 未熟児: 46.1	新生児(未熟児を除く)の割合: 243.1 未熟児: 54.1	平成26年 被訪問指導実員数÷出 生数×1000	-
地域周産期母子医療センター 低リスク分娩 ストラクチャー指標	ストラクチャー 指標	産科医および産婦人科医の数 【三師調査】	県全体: 78人 (15~49歳女性人口10万人対) 48.9 (出産千対) 12.6	全国: 11,085人 (15~49歳女性人口10万人対) 41.0 (出産千対) 11.0	平成26年 調査	-
		分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医の数 【医療施設調査】	病院: 50.1人 一般診療所: 14.3人 病院に勤務する産科医及び産婦人科医数(15~49歳女性人口10万人対): 31.4 一般診療所に勤務する産科医及び産婦人科医数(15~49歳女性人口10万人対): 9.0	病院: 6317.2人 一般診療所: 2259.2人 病院に勤務する産科医及び産婦人科医数(15~49歳女性人口10万人対): 23.4 一般診療所に勤務する産科医及び産婦人科医数(15~49歳女性人口10万人対): 9.5	平成26年 調査	-
		日本周産期・新生児医学会専門医数(母体・胎児専門医数) 【日本周産期・新生児医学会】	県全体: 5人 (人口10万人対) 0.6	全国: 656人 (人口10万人対) 0.5	平成28年10月31日現在	-
		助産師数(常勤換算) 【医療施設調査、衛生行政報告例】	病院勤務: 127.7人 一般診療所勤務: 18.3人 病院勤務(15~49歳女性人口10万人対): 80.1 一般診療所勤務(15~49歳女性人口10万人対): 11.5	病院勤務: 18223.6人 一般診療所勤務: 4957.7人 病院勤務(15~49歳女性人口10万人対): 67.4 一般診療所勤務(15~49歳女性人口10万人対): 18.3	平成26年 調査	-
		アドバンス助産師数 【日本助産評価機構HP】	県全体: 28人 (人口10万人対) 3.6人	全国: 2,614人 (人口10万人対) 2.0人	平成29年2月時点	-
		新生児集中ケア認定看護師数 【日本看護協会HP】	県全体: 21人 (人口10万人対) 2.7人	全国: 372人 (人口10万人対) 0.3人	平成29年6月時点	-
		分娩を取扱う産科又は産婦人科病院数 【医療施設調査】	県全体: 9か所 (15~49歳女性人口10万人対) 5.6	国全体: 1,055か所 (15~49歳女性人口10万人対) 3.9	平成26年 調査	-
		分娩を取扱う産科又は産婦人科診療所数 【医療施設調査】	県全体: 10か所 (15~49歳女性人口10万人対) 6.3	国全体: 1,563か所 (15~49歳女性人口10万人対) 4.8	平成26年 調査	-
		分娩を取扱う助産所数 【衛生行政報告例】	県全体: 3か所 (15~49歳女性人口10万人対) 1.9	全国: 408 (15~49歳女性人口10万人対) 1.5	平成26年 調査	-
		院内助産所数 【医療施設調査】	県全体: 1か所 (15~49歳女性人口10万人対) 0.6	全国: 127か所 (15~49歳女性人口10万人対) 0.5	平成26年 調査	-

第5部 5疾病・5事業、在宅医療(5事業 第2章 産科(周産期)医療)

区分	指標 (●:重点指標)	現状			数値目標		
		福井県の現状	全国平均	備考			
地域周産期母子医療センター 低リスク分娩 アウトカム指標	プロセス指標	出生率 【人口動態調査】	H26(千人対):7.9 H27(千人対):8.0	H26(千人対):8.0 H27(千人対):8.0	-		
		合計特殊出生率 【人口動態調査】	1.63	1.45	平成27年 調査		
		低出生体重児出生率(%) 【人口動態調査】	男:7.8 女:9.6 合計:8.7	男:8.4 女:10.6 合計:9.5	平成27年 調査	-	
		● 分娩数(帝王切開件数を含む) (※15~49歳女性人口10万人当たり) 【医療施設調査】	病院での分娩数(10万人対):195.8 診療所での分娩数(10万人対):175.1	病院での分娩数(10万人対):171.9 診療所での分娩数(10万人対):143.5	平成26年 調査	-	
	アウトカム指標	● 新生児死亡率 【人口動態調査】	死亡数:8人 出生数:6,112人 率(千人対):1.309	死亡数:874人 出生数:976,978人 率(千人対):0.895	平成28年 調査	死亡率 1.0以下	
		● 周産期死亡率 【人口動態調査】	合計死亡数:26人 出生数+合計死亡数:6,130人 率(出産千対):4.475(全国39位)	合計死亡数:3,516人 出生数+合計死亡数:979,818人 率(出産千対):3.588	平成28年 調査 合計死亡数:妊娠満22週以後死亡数と生後一週間死亡数の合計	死亡率 4.0以下	
		● 乳児死亡率 【人口動態調査】	死亡数:16人 出生数:6,112人 率(千人対):2.618	死亡数:1,928人 出生数:976,978人 率(千人対):1.973	平成28年 調査	死亡率 2.0以下	
		● 妊産婦死亡数・死亡原因 【人口動態調査】	2名 (死亡原因(簡単分類):妊娠、分娩および産じょく)	全国:902名 主な死亡原因:子宮外妊娠、分娩後出血等	平成27年中 調査	-	
	地域周産期母子医療センター ストラクチャー指標	ストラクチャー指標	NICUを有する病院数・病床数 【医療施設調査、人口動態調査】	病院数:0.24(人口10万人対) 0.32(出生千対) 病床数:2.10(人口10万人対) 2.76(出生千対)	病院数:0.26(人口10万人対) 0.33(出生千対) 病床数:2.38(人口10万人対) 3.04(出生千対)	平成26年中 調査	-
			NICU専任医師数 【周産期医療体制調】	専任常勤医師数:12人 (人口10万人対)1.48 専任非常勤医師数(常勤換算):11.0人 (人口10万人対)1.36	専任常勤医師数(人口10万人対):1.3 専任非常勤医師数(常勤換算)(人口10万人対):1.1	平成26年 調査	-
GCUを有する病院数・病床数 【医療施設調査、人口動態調査】			病院数:0.62(人口10万人対) 0.81(出生千対) 病床数:3.71(人口10万人対) 4.87(出生千対)	病院数:0.09(人口10万人対) 0.11(出生千対) 病床数:0.56(人口10万人対) 0.71(出生千対)	平成26年 調査	-	
MFICUを有する病院数・病床数 【医療施設調査、人口動態調査】			病院数:0.25(人口10万人対) 0.32(出産千対) 病床数:1.11(人口10万人対) 1.45(出産千対)	病院数:0.22(人口10万人対) 0.28(出産千対) 病床数:3.07(人口10万人対) 3.93(出産千対)	平成26年 調査	-	
ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数 【診療報酬施設基準】			医療機関数:5	全国:705	平成28年3月時点	-	
業務継続計策定医療機関数・策定割合 (総合周産期母子医療センター) 【地域医療課調】			策定医療機関数:2 100%	全国データなし	平成29年6月時点	-	
災害時小児周産期リエゾン認定者数 (研修受講者数)			2名 (1名転出のため、現在1名)	106名 (各都道府県1~4名が研修を受講)	H28年 研修受講者	年2名	
地域周産期母子医療センター プロセス指標	プロセス指標	周産期母子医療センターで取り扱う分娩数 【周産期医療体制調】	福井県:3137.0人 (15~49歳女性人口10万人対)1968.5	全国:227955.6人 (15~49歳女性人口10万人対)843.6	H26 調査	-	
		NICU入室児数(人口10万人あたり、出生1000人あたり) 【医療施設調査】	24.5(人口10万人対) 32.1(出生千対)	53.6(人口10万人対) 68.6(出生千対)	H26 調査	-	
		NICU長期入院児数 【周産期医療体制調】	福井県:0人	全国平均:13.1人 (人口10万人対)2.3	H26 調査	-	
		● 母体・新生児搬送数・都道府県内搬送率 【救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査・周産期医療体制調】	搬送数:243件 (15~49歳女性人口10万人対)152.5件 県内搬送率:1.0	搬送数:46,589件 (15~49歳女性人口10万人対)172.4件 県内搬送率(全国平均):1.0	H26 調査	-	
		● 母体・新生児搬送数のうち受入困難事例の件数 【救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査】	医療機関への受入照会件数4回以上:0件 現場滞在時間が30分以上の件数:2件 (人口10万人対):1.3件	医療機関への受入照会件数4回以上(人口10万人対):2.1件 現場滞在時間が30分以上(人口10万人対):4.5件	H27 調査	-	
療養・療育 支援	ストラクチャー指標	乳幼児、小児の在宅医療を行う医療機関数 【福祉行政報告】	県全体:0	国全体:46 (存在する都道府県数:17)	H27 調査	-	
	アウトカム指標	● NICU・GCU長期入院児数(再掲) 【周産期医療体制調】	県全体:0人	全国平均:13.1人 (人口10万人対)2.3	H26 調査	-	